

全国ショッピングセンターの数と歴史的推移 (日本ショッピングセンター協会調査)

(当該期間中の出店数と累積)

年次	69年以前	70～79年	80～89年	90～99年	00年	01年	02年	03年	04年	05年	06年	07年	累計合計
	期間中出店	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
1) 中心地域	78	202	178	164	14	9	12	9	11	6	15	21	719
内大都市	41	55	34	40	5	4	5	3	6	2	4	9	208
中都市	25	72	68	62	5	5	5	4	3	2	8	9	268
小都市	12	74	72	50	3	0	2	2	2	2	3	3	225
町村	0	1	4	12	1	0	0	0	0	0	0	0	18
2) 周辺地域	37	126	153	220	29	7	12	9	7	7	10	7	624
3) 郊外地域	14	157	281	613	106	21	30	32	44	48	54	61	1,461
総合計	207	687	790	1,161	163	46	66	59	73	67	94	110	2,804

2007年
現在のSC数

立地定義

・中心地域（都市部）の分類

大都市：政令指定都市（札幌・仙台・さいたま・千葉・東京都区部・川崎・横浜・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡は九州の各市）

中都市：上記都市を除く人口15万人以上の都市

小都市：人口15万人未満の都市

・立地の分類（市町・村の行政区画単位で区分）

中心地域：当該市・町一村の商業機能が集積した中心市街地

周辺地域：中心地域に隣接した商業・行政・ビジネス等の都市機能が適度に存在する地域

郊外地域：都市郊外で住宅地・農地等が展開されている地域

ショッピングセンター（SC）の定義

ショッピングセンターとは、一つの単位として計画、開発、所有、管理運営される商業サービス施設の集合体で、駐車場を備えるものをいう。その立地、規模、構成に応じて、選択の多様性、利便性、快適性、娯楽性等を提供するなど、生活者ニーズに応えるコミュニティ施設として都市機能の一翼を担うものである。

SC取扱い基準

SCは、ディベロPPERにより計画、開発されるものであり、次の条件を備えることを必要とする。

1. 小売業の店舗面積は、1,500㎡以上であること。
2. キーテナントを除くテナントのうち、小売店舗が10店舗以上含まれていること。
3. キーテナントがある場合、その面積がショッピングセンター面積の80%程度を超えないこと。
但し、その他テナントのうち小売業の店舗面積が1,500㎡以上である場合には、この限りではない。
4. テナント会（商店会）があり、広告宣伝、共同催事等の共同活動を行っていること。

全国ショッピングセンターの都道府県別分布 (日本ショッピングセンター協会調査)

都道府県	中心地域	周辺地域	郊外地域	合計
北海道	33	35	68	136
青森県	8	3	15	26
岩手県	9	3	20	32
宮城県	8	6	38	52
秋田県	12	5	9	26
山形県	8	8	13	29
福島県	12	5	31	48
茨城県	15	11	48	74
栃木県	8	5	20	33
群馬県	7	6	20	33
埼玉県	34	15	57	106
千葉県	25	15	77	117
東京都	77	110	49	236
神奈川県	45	47	56	148
新潟県	19	6	36	61
富山県	11	8	32	51
石川県	8	9	28	45
福井県	5	4	16	25
山梨県	5	1	16	22
長野県	16	5	33	54
岐阜県	8	10	42	60
静岡県	18	5	45	68
愛知県	37	37	143	217
三重県	10	4	38	52

滋賀県	7	10	24	41
京都府	12	21	28	61
大阪府	68	50	85	203
兵庫県	44	54	65	163
奈良県	10	4	19	33
和歌山県	3	3	9	15
鳥取県	3	4	4	11
島根県	8	8	8	24
岡山県	13	13	22	48
広島県	17	11	47	75
山口県	11	9	16	36
徳島県	6	2	11	19
香川県	2	4	11	17
愛媛県	7	4	12	23
高知県	3	4	5	12
福岡県	29	33	49	111
佐賀県	1	4	13	18
長崎県	6	5	8	19
熊本県	6	4	30	40
大分県	11	6	16	33
宮崎県	7	4	4	15
鹿児島県	3	3	11	17
沖縄県	4	1	14	19
総合計	719	624	1,461	2,804